

会 員 各位

令和6年5月15日

一般財団法人長野県剣道連盟
会長 加瀬 浩明
(公印省略)

第72回長野県剣道居合杖道なぎなた演武大会 要項

1 趣 旨 日頃の修練の成果を披露することにより、広く県民に対して武道の普及・振興を図るとともに会員相互の交流を通して親睦を深める。

2 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

3 期 日 令和6年7月7日（日）午後

4 会 場 南長野運動公園体育館 長野市篠ノ井東福寺320 Tel 026-293-4048

5 日 程 出場者数確定後、本連盟HPに掲載する。

6 出場資格

- (1) 「各種の形（居合道・杖道）」の演武者、「剣道個人試合」の出場者は、本連盟の登録会員とする。
- (2) 「各種の形（居合道・杖道）」の演武者は、本連盟各部より推薦された者とする。
- (3) 「なぎなたの形」の演武者は、長野県なぎなた連盟より推薦された者とする。
- (4) 「剣道個人試合」に出場者は以下のとおりとする。
 - ① 五段以上を受有しており、各支部より推薦された者（1名）
 - ② 五段以上を受有しており、出場を強く希望する者
 - ③ 本連盟役員（理事・評議員は上記①②以外で原則出場すること）
 - ④ 各支部の事情により四段受有者の出場も認める。

7 組み合わせ

- (1) 「各種の形」は本連盟各部、県なぎなた連盟の編成による。
- (2) 「剣道個人試合」は本連盟で編成する。

8 剣道個人試合について

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則並びに「主催大会開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン 新型コロナウイルスが収束するまでの暫定的な試合・審判方法」による。
- (2) 試合時間は2分、3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- (3) 審判員は本連盟役員および七段以上の試合出場者とする。

9 申し込みについて

- (1) 「各種の形」の出場者は、本連盟が各部、県なぎなた連盟と調整し決定する。
- (2) 「剣道個人試合」に出場を希望する者は、所属支部に問い合わせの上申し込むこと。本連盟事務局に直接申し込むことはできない。
- (3) 本連盟各支部は「剣道個人試合」出場者の受付及び選出を行い、所定の申込書にて期日までに本連盟事務局にメールで申し込むこと。

【締切期日：6月14日（金） 申込先：kenren@kendo-nagano.com】

10 安全対策

演武及び試合中の出場者の傷害事故に対し、主催者がスポーツ傷害保険に加入する。

11 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（所属支部・団体名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は長野県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属支部・団体名、氏名等の最上限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。さらに、剣道の普及発展のために報道関係者に必要な個人情報を提供することがある。

12 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 本大会は長野県剣道連盟策定「県連大会ガイドライン」に沿って運営する。

(2) 以下に該当する者は出場できない。

①基礎疾患のある者

- 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている」をいう。
- これらの者が理由があつて出場する場合は、主治医の承認を得るものとする。

②発熱のある者（個人差があるが、一般的に37.5度以上ある者をいう）

③咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者

④同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

⑤過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) 出場者は日頃から体調管理、感染予防に努めること。

(4) 剣道個人試合出場者は面マスクまたはマウスシールド（試合時着用）、居合道・杖道演武者は面マスク（演武時着用）を持参すること。

※なぎなた演武者は当該連盟の指示に従うこと。

13 その他

(1) 会場入場、受付等は係員の指示に従うこと。

(2) 貴重品等は各自で管理すること。

一般財団法人 長野県剣道連盟
副会長兼専務理事 常田 政邦
〒380-0844 長野市諏訪町503
TEL026-237-8939 FAX026-235-8266
Email:kenren@kendo-nagano.com